

手指消毒液(指定医薬部外品)の生産開始について

—国内4工場で生産開始、日本での消毒液増産を推進—

資生堂は、「新型コロナウイルス感染拡大の抑制に関して、当社にできるあらゆる可能性を考え、即実行していきたい。」(株式会社資生堂 代表取締役社長兼 CEO 魚谷雅彦)という方針に基づき、化粧品会社である当社の持つ知見・技術・設備を活かし、様々な対策を検討・実行してきました。

今回、資生堂は独自に手荒れに配慮した手指消毒液(指定医薬部外品)を新たに開発し、関係省庁との協議を経て、那須工場(栃木県大田原市)において4月17日より生産を開始します。5月以降は、当社の大阪工場(大阪府大阪市)、掛川工場(静岡県掛川市)、久喜工場(埼玉県久喜市)も生産を開始し、毎月合計20万本(約10万リットル)の消毒液を、医療機関などを中心に提供していきます。

また、厚生労働省から承認を受けた手指消毒液の承認情報(処方)は、他の企業にも広く開示していきます。

現在、当社は日本国外においても、消毒液の生産を行っています。フランスでは、バル・ド・ロワール工場(オルレアン市)において、週に約2万本の消毒液を生産し、医療機関へ提供しています。また、アメリカでは、イーストウィンザー工場(ニュージャージー州)において初回生産8.5万本の消毒液を生産し、医療機関へ提供しています。

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の早期終息に向けて、今後も様々な支援を行ってまいります。



【手指消毒液(指定医薬部外品)】